マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
TEL 093-321-2931
E-mail:kyuunan7-j7vj2@kaiho.mlit.go.jp

第６４号（平成２２年１１月）

ゴムボートの浮体が破裂

事故事例と教訓

《事例》10月17日午前9時30分頃、Aさん（54才）は自己所有の機関付ゴムボート（全長約2.8メートル、船外機5馬力）に単身乗込み漁港を出港して、午前9時45分頃釣り場に到着しました。同海上において漂泊して釣りの準備をしていたところ、突然、船体の右舷側空気槽のゴム接合部分が破損して浮力を失い約1分程で、浸水・転覆しました。

Aさんは、転覆したゴムボートに掴まり漂流していたところ、付近を航行してきた地元漁船に発見・救助されました。

Aさんはライフジャケットを着用して、携帯電話を携行していましたが、携帯電話は海水に濡れて使用できませんでした。

【事故の教訓】

- 出航前の点検は、確実に実施しましょう。（ゴムボートは船体の損傷状況も確認しましょう。）
- 浮体の空気圧は、適量にしましょう。
- 常時、ライフジャケットを着用しましょう。
- 防水パックに入れた携帯電話を携行しましょう。

平成２２年10月
ﾌﾟﾚｼﾞｬｰﾎﾞｰﾄ等
海難発生隻数

合　計　15 隻	
衝　突	2
乗　揚	0
転　覆	0
浸　水	2
推進器障害	1
舵 障 害	0
機関故障	4
火　災	0
爆　発	0
行方不明	0
運航阻害	3
安全阻害	1
その他	2

ﾏﾘﾝﾚｼﾞｬｰに伴う
海浜事故者数

合　計3人(1人)	
遊泳中	1(1)
釣り中	2(0)
ｻｰﾌｨﾝ中	0(0)
ﾀﾞｲﾋﾞﾝｸﾞ中	0(0)
その他	0(0)

※（ ）内は死亡
・行方不明者数

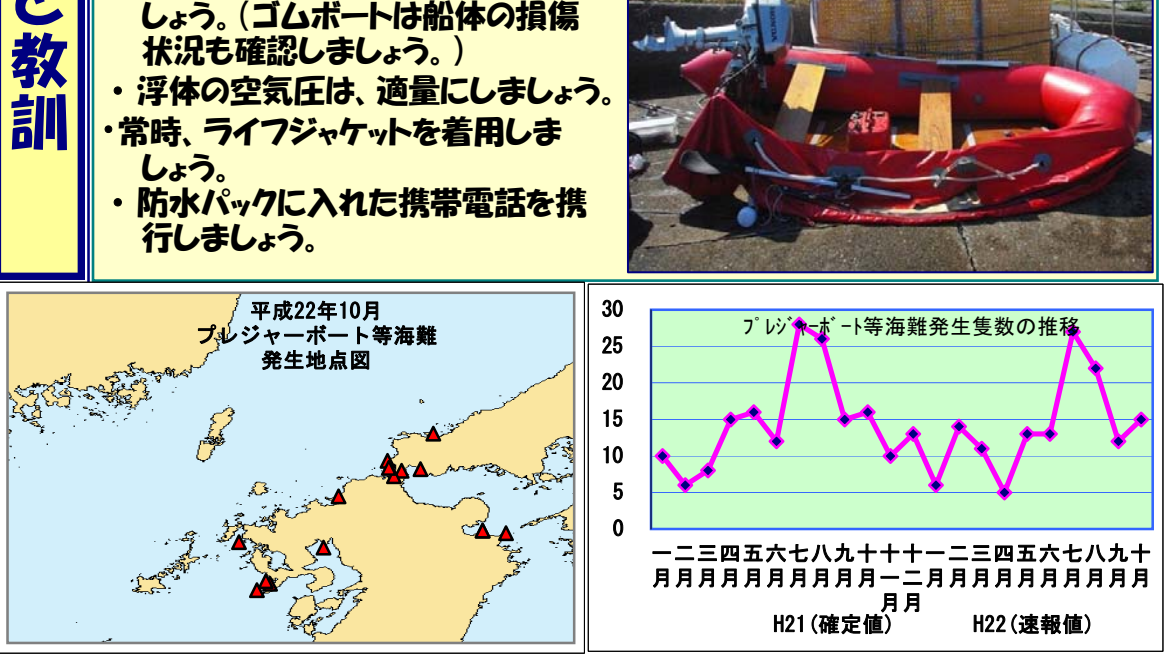

ミニボートによる海難にご注意を！

ミニボートとは？

①船舶の長さが３ｍ未満
②推進機関の出力が1.5Ｋｗ（約２馬力）未満
③直ちにプロペラの回転を停止することができる機構を有する船舶
　その他のプロペラによる人の身体の障害を防止する構造を有する船舶

海難に遭わないために！

①急な体重移動は禁物

船外機の起動や錨の上げ下げなど、ミニボートの上で行う作業を陸上と同じ感覚で行うと、ミニ

②波の影響を受けやすい

海上では波や風のほか、他の船舶の航走波の影響を受けやすく、動揺によりバランスを崩し海上に投げ出される可能性や、ミニボート自体が転覆する可能性があります。

③性能を過信しない

出力1.5Ｋｗモーター装備のボートの速力は、風のない平穏な水面上でも5～6Km/hで、これは手漕ぎボートとほぼ同じスピードです。風がある場合はさらに遅くなります。

- 風が強いときや波が高いときは、出港を中止しましょう！
- 気象・海象に気をつけて、天候が悪くなってきたら早め早めに帰るようにしましょう！